

## アセスメントってなに？



利用者が、自立した日常生活を送ることができるように支援するうえで解決すべき課題を把握することです。



## モニタリングってなに？

利用者やご家族、福祉サービス事業者と継続的に面接を行い、利用者の状況や実施の状況をおうかがいさせていただき、計画の見直しを行うことです。



## いつ おこなうの？

支給決定時  
利用開始から3ヶ月間、毎月1回のペースでモニタリングさせていただきます。

継続利用時  
おおむね6か月に1回おこないます。



## さの社協相談支援センター

### ほっぴ

〒327-0003

栃木県佐野市大橋町3212番地27

総合福祉センター1F

正面玄関から入って左奥

電話 (0283) 22-8152

FAX (0283) 22-8149

メール hop@sanoshakyo.or.jp

サービス提供時間

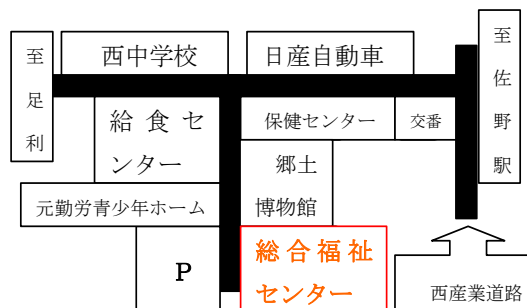
月曜日～金曜日

午前8:30分から午後17:00まで

## アクセス方法



### 周辺地図



平成28年度版

## さの社協相談支援センター



～ 子どもたちが  
その子らしく地域で楽しく  
暮らせることを願って ～

社会福祉法人

佐野市社会福祉協議会

# さの社協相談支援センター

## ほっぴのご案内

さの社協相談支援センター ほっぴ は平成25年4月、おもに児童を対象とした相談支援事業所として指定を受けました。ほっぴでは、一人ひとりが地域社会の中で、その人らしく自立した生活をおくることができるように、一緒に考えていきます。



## 対象者

おもに佐野市にお住いの障がいのあるお子さまとご家族の方です。

## 利用料金

利用者のご負担はありません。

## 内容

### 指定障がい児相談支援



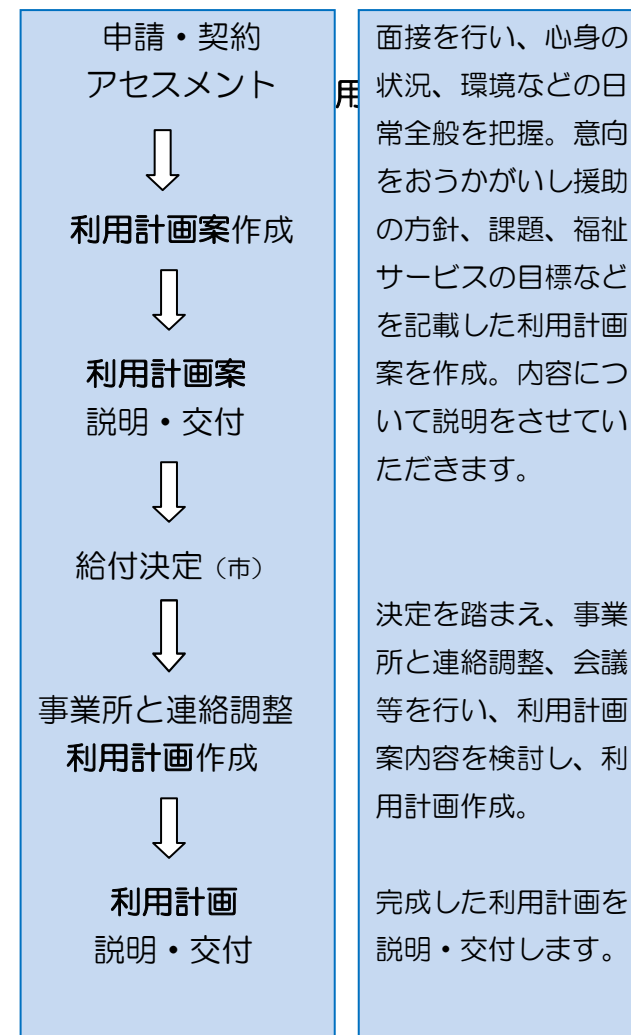
通所支援（児童発達支援・放課後デイサービス・保育所等訪問など）を利用する時に、児童支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングなどの支援をおこないます。

### 指定特定相談支援



相談に応じた情報の提供をおこないます。また、福祉サービスを利用する前に、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングなどの支援をおこないます。

## サービスの流れ



計画作成後 定期的に **モニタリング**（見直し）をさせていただきます。